

選挙オンライン化に関する意見交換会

日本大気化学会 会長 谷本 浩志
選挙管理委員会 委員長 竹川 暢之
運営委員一同

運営委員会では、これまで選挙制度の見直しや投票のオンライン化を検討してきました。選挙制度については抜本的な変更には踏み込むには学会員の皆様との意見交換及び合意形成が必要と判断し、今回の選挙では変更しないこととしました。

オンライン化は主に選挙事務の効率化のために検討してきましたが、現況のコロナ禍においては、**手作業による郵送や集計が必要な紙方式に代えてオンライン方式を導入することの必要性はますます高まっている**と思います。

ここまでは2020年11月の会員集会でお伝えした通りです。その後、進め方の詳細を詰めていたところ、**従来の細則通りにオンライン化を実現するのが困難である**ことが分かりました。事前検討が不足していたことは陳謝いたします。その一方で、現況および将来を考えると、この問題は先送りすべきでないと考えます。

運営委員会で決議すれば、オンライン化のための細則変更は可能ですが、選挙は全会員の皆様に関係する重要事項なので、このような形で意見交換の場を設けました。**学会運営をより良いものにすることが第一優先**であり、選挙で特定の便宜を図る意図では決してないことを理解頂きたく存じます。

選挙のオンライン化について

選挙制度WG（廣川、金谷、齋藤、竹川）
選挙管理委員（竹川、森本、齋藤、内田）

2020.11.12 会員集会

1. 経緯

- ・ 会長・運営委員の選挙についてオンライン化を検討。
 - ・ 選出方法については現行方式を維持しつつ、投票をWeb経由にする。
 - ・ 学会のWeb投票で実績を有する複数の業者を調査、見積を依頼。
 - ・ これまでの郵便投票と同等のコストで実施可能（労力は大幅に低減）。
- ⇒ 以上を考慮して、運営委員としてはWeb投票の方針を進めたい。

2. 日程案（オンライン化の方針確定として）

2020年11月	業者確定
2020年12月	選挙管理委員と業者で調整
2021年1月	名簿の確定、選挙公示
2021年2月	投票、集計
2021年3月	意思確認、決定

選挙方式の変更(細則の見直し)に関する方針

1. 要点

- 本学会の選挙制度で最も重要なポイントである、**会員からの直接選挙という基本方針は変わりません。**
- オンライン方式導入に合わせて**選挙手順・細則を変更**します。
- 会長、運営委員の選挙を別で設定するため、**投票は2回実施**となります。

2. 検討の経緯

現行の細則は以下のようになっています。

第7条 選出すべき運営委員会役員として、6名を無記名投票する。この内1名を会長への投票とする。会長への投票数は、運営委員会役員の選出のための得票としても数えるものとする。

第8条 当選者は得票数の多い順に選出され、得票同数の場合は抽選によるものとする。

紙ベースの投票では「会長と運営委員の計6名を1枚の紙で投票する」「選挙結果に応じて会長票を読み替える」でしたが、(費用面で可能な範囲で)この仕組みをオンラインで再現することは難しいことが判明しました。**公平性・持続性が保たれる形でWeb投票を実施するためには、細則の変更が必要**という結論に至りました。

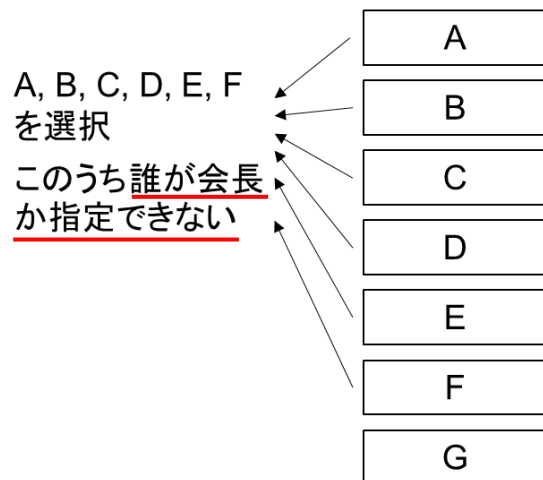
従来方式を実現する上での問題

Web投票では、「会長選挙」と「運営委員選挙」を

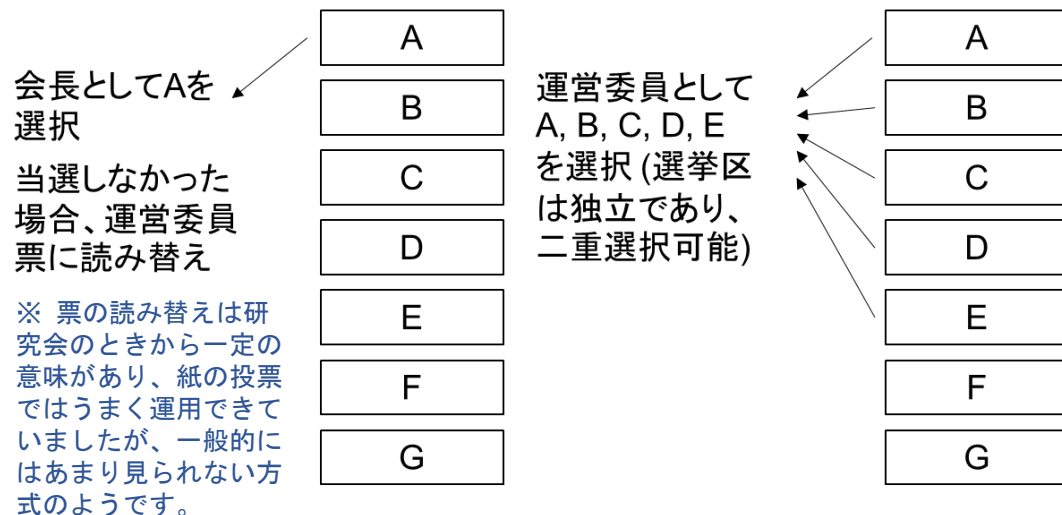
- ・ 一体として行う
- ・ 別の選挙(区)として行う

のどちらかで実施することになりますが、どちらの場合でも下図で示したような問題が起こり得ます。

両選挙を一体として実施する場合



両選挙を別の選挙として実施する場合(かつ同時実施の場合)



二つの選挙区を紐付けできないので、意図的か否か別として、Aの会長読み替え票と運営委員票が二重カウントされる。

※ 普通の選挙で、違う投票箱に入れた票を紐付けすることは不可能。

検討の結果、比較的問題が無いと考えられる、

「**会長選と運営委員選を別の選挙として2段階に分けて実施する**」案を提案します。

3. 選挙手順の変更案

まず会長選挙を行って結果を開示し、被選挙権者名簿を変更した上で、次に運営委員選挙を行う。(投票を2回実施する)

※ 会長と運営委員の被選挙権の区分がやや分かりにくいため、従来方式では被選挙権がない方への投票(無効票)も起こり得ました。従来の選挙とは印象が異なるかもしれませんが、被選挙権の区分はシンプルになり、無効票は減ります。

4. 細則の変更案

(変更前) 第7条 選出すべき運営委員会役員として、6名を無記名投票する。この内1名を会長への投票とする。会長への投票数は、運営委員会役員の選出のための得票としても数えるものとする。

(変更後) 選出すべき運営委員会役員として、会長1名、および会長以外の運営委員会役員5名を無記名投票する。

次期運営委員は2021年7月からなので、日程としては多少余裕があります。従来は5月のJpGUで新旧役員が集まって引継ぎを行う関係で年度内に選挙を行っていましたが、オンライン会議の利点を生かせば必ずしも5月に限定されるものではありません。

1月中	名簿の確定、意見交換会(本日)
2月	意見交換会(第二回目)、意見収集期間
3月半ば	選挙公示
4月	投票、集計
5月	意思確認、決定

(参考) 他の検討案

会長と運営委員選挙を同時に独立の選挙区で行う。会長次点の方については、会長票から運営委員票の読み替えはしない。投票は従来と同様に1回になる。

※同様の技術的な制約により、2選挙区での投票先を紐づけられないため、同一の候補者に2選挙区で投票することを認めるものとなる。一般社会での選挙ではなじみのない方式であり、選挙のたびに注意書きや、問い合わせ対応が必要となる。

また、ある人は同一者を会長と運営委員の両方として投票し、また別の人は、会長と別に運営委員を選ぶなど、自由度が許容されてしまい、投票意図としてはそれぞれ正当化できる側面もあるものの、同じ尺度で選挙を行ったといいにくい側面が生じる。さらにその際、会長での当選が優先されることにより、同一者を会長と運営委員に選んだ人の票については、運営委員の死票が発生し、運営委員への投票が実質1票分減ることとなり、一票の重みの違いが生じる。

1回の投票で済むことは既存の方法と近いものの、以上のような制度の不完全性が残り（あるいは生じ）、分かりにくさも伴うことから、今回の提案(p. 5)に至りました。